

佐賀駅周辺整備調査特別委員会

令和3年2月10日(水)

午前9時00分～午前11時43分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、永渕史孝副委員長、中村宏志委員、御厨洋行委員、
富永明美委員、宮崎 健委員、白倉和子委員、福井章司委員、
重田音彦委員、平原嘉徳委員、嘉村弘和委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】山下明子議員

【執行部出席者】武藤佐賀駅周辺整備構想推進室長
ほか、関係職員

【案 件】

・佐賀駅周辺整備関連事業に関する諸種調査

○山下伸二委員長

ただいまから第9回佐賀駅周辺整備調査特別委員会を開催します。

本日、福井委員のほうから欠席の連絡がっておりますので、御報告をしておきます。

次に、本日の次第の確認ですけれども、資料にありますとおり、執行部から、佐賀駅周辺整備事業6項目について説明を受けます。

まず1番の佐賀駅南口暫定駐車場の運用状況から、5番のSAGAサンライズパークとの連携についてまでの説明を受けた後、質疑応答、質疑応答は項目ごとに行います。

その後、6番その他の中で、第7回、前々回の委員会で積み残しとなっていた市道三溝線の高さ制限等について説明を受け、質疑応答を行いたいというふうに考えています。

それでは、1番目の佐賀駅南口暫定駐車場の運営状況から、SAGAサンライズパークとの連携についてまでの説明を求めます。

◎佐賀駅周辺整備事業について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいま、1番から5番について執行部から説明をいただきましたので、項目ごとに質疑を行いたいというふうに思います。

まず、1番目の、佐賀駅南口暫定駐車場の運用状況について、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○御厨委員

この無料というのは、時間が短くて無料になった分を指しているのでしょうか。無料の内容についてお示してください。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

この駐車場は、条例のほうで30分以内を無料と規定しておりますのでその部分に当たります。

○永渕副委員長

大変素朴なことを聞いてすみませんが、今、佐賀市役所の駐車場ですね、仮設路を通して、そこの工事があっているものですから、満車になっているようなところが非常に見受けられていて、これってこちらのほうを使うとか、そういう発想にはならないのかなって気になったものですから、教えていただければと思います。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

こちらの暫定駐車場につきましては、もともと、駅前広場の工事をやりまして、その期間駐車場がつぶれるといったことの代替機能、またコムボックスの来店者の駐車などを想定して運営を開始しております。

しかしながら、今副委員長からございましたとおり、立体駐車場の工事が現在あっておりまして、来庁者駐車場のキャパが、ほぼ半分近くになってしまっているといった状況で、さらに来年9月までの工事を予定されておりますけれども、この間に窓口の繁忙期も含まれます。こういったこともございますので、別の施策目的による駐車場ではございますけれども、市民の方、来庁者の一定の利便性確保ということで現在も受け入れをしております。例えば、市役所に会議でこられる方とか、入札で来られる方、そういった事前案内の可能な方には、こちらのほうは御案内を差し上げている状況です。また、支所から業務とかで公用車で来る職員ですとか、そういったものを受けております。議員の方々にも停めていただいている状況でございます。

それと、列が並ぶとき、現在でも御指摘のとおり車列が並んでおりますけれども、それが道路に出るようなときというのは、今シルバー人材センターのスタッフの方が誘導に当たられておりますけれども、職員とともにその時の状況で判断をしまして、暫定駐車場、現在結構あいておりますので、そういうときに余裕がある、車列が並んだときに余裕があれば、そちらへの案内を現状でもしております。

さらに、繁忙期、1番ピーク時の半月間ぐらいの間、3月の終わりから4月にかけては、もう開放し切ってしまうと、こちらのほうを、後日、御利用くださいということで、資料のほうにも掲載しようかということで、今財産活用課のほうとも調整をしているところでございます。以上です。

○山下伸二委員長

その利用の際の無料とか有料の、今、市役所の駐車場と違うと思うんですけども、その辺の取扱いはどういうふうになりますか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

現在の駐車券の処理機っていうのは、庁舎内でいくと1階の市民相談インフォメーションのところにも置いております。そういったところで処理をしていただいておりますとい

う状況でございます。

○山下伸二委員長

結構並んでいますよね。昼間とかは、その市役所の南側の滞留スペースのところを飛び越えてもう道路まで並んでいるんで、これからちょっと3月とかになると、やっぱり、かなり駐車場が不足するのかなというふうに思っていましたので、その辺は財産活用課のほうと連携をとっていただきたいと思います。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

ほかにもございませんか。

なければ、2番のほうですね。佐賀駅前広場の整備について、皆さんからの御質問をお受けしたいというふうに思います。

2の1、2の2、北口、南口、どちらでも結構ですので。

○永渕副委員長

南口に関してちょっとお聞きします。水を模したオブジェの話とかも、委員会等でも、いろいろ議題とか、みんなで課題として挙げていた部分ですけど、そのあたりが、今の現状の進捗とか、どういう方向性とか、何か今の状況でわかることがあれば教えてください。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

水景につきましては、水景施設と呼んでいますけども——につきましては、設置の是非っていうのは有識者会議のほうでも出ておまして、現在整備するかどうかという部分も含めまして現在検討を行っているところでございます。

○山下伸二委員長

整備する方向で検討しているんですかね。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

整備するかどうかも含めた上ですね。

○御厨委員

まだ、今から設計なのでわからないかとは思いますが、このキャノピーなんですが、具体的にどのような材質を使うとか、そういう何ですかね、例えばコンクリートでがっちり作るとか、ポリカーボネートで作るとか、何かそういう、大体の方向性がわかるならお示しいただきたいのと、あと、これは、コムボックスまで、確実に濡れずに入れるようにきっちりつながるのかについてお示してください。

○山下伸二委員長

南口のほうですね。

(「はい」と呼ぶ者あり。)

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

こちらのほうは、雨に濡れずに駅舎とコムボックスを移動できるようになっていうところが、当初、考えたところのスタートでございます。先ほど、材質等、御質問をいただきまし

たけども、こちらの駅の南口広場におきまして最も大きい、いわゆるシンボリックな建築物と言えるかなと思っております、デザイン性とか耐久性、材質を含めまして、維持管理のしやすさとか、将来にわたっての部分も含めて、民間事業者の知見とか能力を活用したいと思っております、プロポーザルということで提案を求めたいということにしております、現在材質等とかそういったことで決めていることはございません。

○山下伸二委員長

今、北口のほう、北口広場の工事が行われていまして、東側から三叉路を通過するところが、もともと右折レーンと直進レーンとがあったんですけども、一部車幅が狭くなって、右折レーンと直進レーンが今、一時的ですけども、しばらくの間混在していますね。で、今、大きな混雑等は見られないように見受けられるんですけども、その辺のところをどういうふうに把握されているのか、工事の現状ですね。

それと、そういったことに対して、利用者とか、バス事業者、タクシー事業者等から何か意見等が出ていないのか、その辺についてちょっと何かあれば、お示しいただきたいと思うんですけども。

○園田事業係長

駅前北口広場の交差点とですね、あと市道三溝線の工事を9月中旬以降やっております、状況に応じて車線を減らして工事をやっています。その都度車線をつぶして、通常は直進だけの車線をですね、直進・右折にしたり、ちょっと適宜変更を行いながらやっております、極力ガードマンをつけながら混乱を生じないように、施工を行っています。

苦情等につきましては、一部、市民の方々がわかりづらいとかいう声はあるものの、数的にはもう、片手ほど、市役所に届いてる件数は片手ほどの件数でありまして、業者に聞き取りを行いましても、現場で苦情を言われているということはないといったことで、御迷惑をおかけしていたんですけど、そこまで大きな混乱は生じさせてないのかなと。

あとコロナ禍でちょっと駅利用者が今少ないということも、あるのかなと思っております。

○平原委員

北口広場と南口広場、以前にもちょっとお聞きしたんですけども、障がい者の方々の駐車場をそれぞれ、1か所ずつということで説明を聞いておりましたが、その後検討されたのか。最終的には1台ずつ、1カ所ずつということで、その方向でいくのかですね。それをお聞かせください。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

11月のときにもそういったことで御意見、御確認いただいたと思うんですけども、北口広場、南口広場、1台ずつでいきたいというふうに考えております。

○平原委員

1台ずつで大丈夫ですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

北口広場、南口広場ともに現行の、従来の駐車場の駐車台数からいきますと、駐車台数そのものは半分ずつ程度になっております。

その中で従来どおりの台数は確保していきたいということで、1台1台というふうにさせていただきます。いただいているところでございます。

○山下伸二委員長

前々回の委員会のときに、それは条例に基づくものなのだという話だったんですけども、本当にそれで利便性が向上するのかわかっていうことで、今、改めて答弁で、1台ずつで行くということだったんですが、前の前の委員会での、そういった委員からの指摘を受けてですね、議論された結果、やっぱり1台1台なんですかっていうことなのか、その辺のことをちょっと教えていただけますか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

身障者用のスペースにつきましては、また内部でも話をしましたが、母数そのもの、駐車台数の母数そのものが小さくなっている、少なくなっているというのが一定ございます。その中で、県のほうの基準のところも満たしている、あとまたこの駐車場の性質が長時間駐車というよりは、送迎を迎えに来る方がちょっとお待ちするというスペースっていう性質もございまして、そういったところの兼ね合いの中から、最終的にやはり1台でいこうということでございます。

○白倉委員

南と北それぞれ整備後について、ちょっと改めてお聞きしますが、結局全体で何台分ある、何台分の1、障がい者駐車場になるわけですか。条例にはそれで値するということですがけれども、暫定的な考えで、駅の南北が整備されるっていうのは、健常者駐車場だって同じ考えのはずなんです。何台分の1っていうことか、ちょっとそれぞれ教えてください。

○園田事業係長

整備前の北口広場が、現状駐車場が19台あります。それを今回の整備で12台に、縮小する予定です。そのうち1台を身障者駐車場に整備する予定です。

南口広場につきましては、現状45台の駐車スペースがありますけれども、整備後は交通広場を西側に集約しますので23台駐車場を整備するうちの1台を身障者用駐車場として、設置をしたいと考えています。

場所につきましては、1番駅に近い側、また雨に濡れないキャノピーの近い場所に設置したいと考えております。

○山下伸二委員長

現行の駐車場における障がい者駐車場も1台ずつですか。整備後は1台ずつという答弁があったんですけども、整備前、全体の駐車場に占める障がい者駐車場の割合が何台ずつですか、北口、南口。

○園田事業係長

現状は障がい者用駐車場はございません。

○白倉委員

質問というか意見ですが、検討されたってということですが、再検討をお願いしたいなっていうのが、この後ですね、市の暫定駐車場の整備のことが議題に上がっていますので、またそのときにも言いますが、例えば、南口が全体的に減っているのはこれ確かなんですけれども、23台あるならですね。南口のほうは2台整備するとか、そういう考えは無理なんですか。もう熟考された上で、やっぱり23分の1、12分の1ということですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

さきほど申しましたように、内部で検討した結果そういうふう考えております。

ただ、また本日も意見をいただいておりますので、含めて考えていきたいと思っておりますけども、母数自体が23台ということで非常に減っているというところもありますので、非常に難しいというふうにはちょっと感じております。

○山下伸二委員長

この点についてはですね、後ほど委員間討議を行いたいと思います。委員会としてですね、今、もう検討していただいた結果を報告していただいておりますので、これ考え直してくれてと言われてもなかなかそういったのは出てこないと思います。この点についてですね、委員会としては、提言をする必要があるかどうかも含めて、後ほど委員間討議を行わせていただきたいと思っておりますので、そのことを含めて何かほかにございましたら。

○中村委員

ちょっと確認でございますが、北口のタクシープールがあつて、タクシーがあつて、南口は、現状タクシー乗り場といいますか、あれはなくなるんですか。いや、ちょっとイメージがわからないんですけど、ちょっと確認です。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

タクシー乗り場がなくなるかっていうことですか。

(発言する者あり)

タクシーに乗るところにつきましては整備後もございます。予定になっております。

タクシープールにつきましては、整備後も準備いたします。

(発言する者あり)

すみません、補足させていただいてよろしいでしょうか。

資料の2の2、佐賀駅前広場の整備の南口広場、こちらのほうに完成イメージ図をつけておりますけども、イラスト左側、西側のほうに、車がとまっている絵があると思います。左側が、その中の左側のほうが駐車場奥のほう、こちらが、線がマス目に切れていなくて、ラインが引かれているところ、ここがタクシーのプールになっております。

○山下伸二委員長

平面図はですね、第3回の委員会の中で、南口のところの、南口の南側が駐車場で、北側のほうがタクシープールとタクシー乗り場が出ると、そういったの図示がされていますので、そちらのほう、参考にさせていただければというふうに思います。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

委員長よろしいでしょうか。

本日の資料におきましても、県のイメージですけども、資料4、県道佐賀停車場線の道路空間の検討のところにも一部ございまして、県のイメージ図の左手のほうに、平面で見れるものがございます。

○富永委員

すいません1点だけです。駐車場の件ですけども、今台数のほうを教えていただいたんですが、駐車場の幅ですね。今ですね、特に、南のほうなんですけど、結構狭いなあとというふうを感じるんですよね。その辺は今後、次どうされるのか。改善されて少しゆとりを持たれるのか教えてください。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

現在の駐車場幅は若干、御指摘のとおり狭くなっておりますけども、基準に合わせまして、2,500ミリ、2.5メートルの幅で、一般的な駐車場と同じくちょっと広がってまいります。

○山下伸二委員長

ほかになれば、市道三溝線の整備について、これ二つございました。

道路整備、それからもう一つが、これ新たに出されたものですけども、ポケットパークの整備の考え方について示されておりますので、皆さんからの御質疑をお受けします。

○御厨委員

すみません。ちょっと聞き漏らしだったら申しわけないんですけども、この植栽の位置はもうずらすってということで決定ってということでしょうか、まず。

○江口道路整備課長

植栽の位置につきましては、今、三溝線の検討会に、車道側にずらしたいということで投げかけをしております。それで、ちょっと話し合いを行いたいと思っております。

○御厨委員

それはどういうメリットを考えているのか。なぜそのように考えたのかについて教えてください。

○江口道路整備課長

植栽の位置をずらすメリットとしては、歩道空間が広がることによって歩きやすくなるとか、空間の活用がしやすくなるとか、そういったことから、道路側に持っていきたいと、車道側に持っていきたいと考えております。

○御厨委員

あと、木の種類ってここにちょっと書かれては・・・書かれてないか。木の種類とか、あ

とどのくらいの間隔ってというのはもう何か、方向性が決まっていたら、お示してください。

○江口道路整備課長

木の種類について、今現状がケヤキで落葉樹となっています。それで、検討会の中で1回お話したときに、ちょっと、あとの手入れが大変とか、ちょっと本数が多過ぎるんじゃないかという意見も出ております。それで、今回移設を考えているのが、東側の歩道ということで、西側はそのままのケヤキでと今考えておりますので、両側同じ木でということでは考えております。

で、間隔については、ちょっと、地元の意見も含めて、ちょっと間引いたりとかを検討しているところです。

○御厨委員

私、神野校区ですので、よく地元の方の意見を聞きます。やっぱり木が必要という方と、極端な話必要じゃないという方もいらっしゃるんですけど、やっぱり必要ないという方は手入れが大変と、必要という方はやっぱり見た目と言われておりますので、そこは難しいと思いますけどバランスをとっていただいて、手入れもやりやすいような形でお願いできればと思います。

続けて、もう1問質問をこのまましていいですか。

○山下伸二委員長

どうぞ。

○御厨委員

私以前から懸念しておりましたお伺いしているんですけども、このバス——右上に3の1、右上にちょうどバス停のところに自転車のレーンが設置されておりますが、バスが停車しているとき、自転車はどのように進むように考えておりますか、お示してください。

○江口道路整備課長

この自転車レーンのところにバスがとまったときには、バスがとまっている間は自転車は後ろで待ってもらうように考えております。

○山下伸二委員長

道路交通法上はそうですね。

(発言する者あり)

そうですね、道路交通法上は絶対とまらないといけませんよ。

○御厨委員

道交法は詳しいつもりでしたが私も知りませんでした。

とはいうものの、やっぱり通勤・通学で結構急いでる方は、抜きたいかな、もしくは歩道のほうに乗っていくかなと思いますので、そのあたりは何か考えていますか。

歩道は今度、通ったらだめっていうことになれば、どうでしょうか。正直、自転車で歩道も走れるじゃないですか。

だから、結構そのバスがとまったあと、いきよく歩道に乗っていく場合も考えられるんですけど、何かそういう安全対策とか、何か考えていますか。いや、絶対止まりません、と思います。とまる方もあるかもしれないですけど、やっぱり1分1秒急いで学校や会社に向かっていらっしゃる方は、止まらず、そのまま歩道に乗って行ったり、極端に言えば車道側から抜く方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思いますけど、法律では決まっているもの、そうではない場合の、何か想定、安全対策というのは何かもし考えていたらお示ください。

○姉川建設部副部長

自転車の通行についてはですね、非常に悩ましい部分があると思います。自転車は車両ということで、車道を通るのが原則ということで、今回自転車レーンを設けたことで、原則、歩道で自転車を乗ることはできません。高齢者とか、幼児の方とか、小さいお子さんは歩道を行けるというような形になります。

ですから、一たん降りていただいて、歩道の中を引いていっていただくとか、そういったものをですね、状況を見ながら、指導をやっていきなというふうなことで考えております。他市の状況を見ますと、そういった指導をされているところもありますので、そういったものを参考にしながら、今後、交通安全に努めていきたいというふうなことで考えているところでございます。

○御厨委員

はい、わかりました。佐賀市においては初めての例だと思います。確かに清和の前にはこういう同じように自転車レーン、用意されておりますけども、そこはちょっとまた雰囲気も変わってくると思いますので。何せ私が今指摘しましたように、初めてのことでわからないという事で車道を走って行ったり、歩道を走って行ったりすると思いますので、その周知徹底は、何か対策をぜひ考えてください。お願いします。

○山下伸二委員長

前々回も、左折レーン、右折レーンの関係で、自転車利用者との錯綜っていうので、学校のほうともしっかり連携をとっていただくっていうことで、話はいただいていたのでですね。地元の皆さんも含めて、そういった懸念はあると思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

○重田委員

前の会議のときにいろいろ質問しまして、まず、イベントはどれぐらい、アリーナを使うようなのを想定されているのか。そのとき、アリーナが8,000人ですね、満杯になるイベントばかりじゃないと思いますけど、その内、大体どれぐらい歩くのを想定されているのか。この2点についてお伺いします。

○山下伸二委員長

アリーナを活用してのイベントがどれぐらい年間あるかっていうことですね。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

県のほうにちょっとお尋ねしたところの現時点での数字になりますけども、こちらはVリーグ、Bリーグのホームアリーナにもなってます。6年後の想定というふうな形で聞いているんですけども、Vリーグであれば、年間30試合、Bリーグであれば24試合、コンサートが年間16ぐらいあるだろうと。その他の見本市とか、そういうイベント的なものが10回ってというのが1番大枠で聞いているところでございます。

で、そのあと、もう1点御質問がございました、そのうち歩く人がどれぐらいの割合ってこのについては、今ちょっと協議を、確認をしているところでございまして、JRで来た人が歩く場合、シャトルバスで行く場合とかいろいろパターンが、あとイベントの性質によっても変わってくると思います。イベントに来られるお客様の、県外から来る比率が高い性質のイベントもあるでしょうし、そういったパターン別になってきますので、そういったところは今、県と話をさせていただいているところでございます。

○重田委員

そのときですね、どれぐらいあるのかわからないと。大体想定して、計画しないとまずいけないと思いますし、そして先ほど、前も言いましたけど、そこを例えばね、東側をずっと歩いて行って、アパホテルのところ、ずっと歩かれたら、この前も私したんですが、車2台左折が入ったらもう前に進めないんですよ、後の車は。ていうのはありえますよっていうことを言ったんですけど、それについて対応はどうなったんですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

左折のときに歩行者がいると左折しにくいというのは、どこの交差点でもあり得ることだと思いますし、ただそこも数の問題っていうのは今御指摘のところだと思うんですけども、そこらあたり、また、交通の規制上のこと、例えば信号のサイクル、信号を現状をどうするのかとか、一つの例にしかありませんけども、先に歩行者のほうで青になって、ワンサイクル、今度、歩行者が赤になって車道が青になるとか、そういうサイクル上の工夫なんかを警察のほうともしていく必要があると思っております。

○重田委員

何か、そのイベント時ですよ、対応できるような仕組みをつくっておかないと、通常通りだったら、多分左折と右折とがあつたらもうほとんど進まないという状況になってですね、非常に交通渋滞のもとになったと思います。

それとはやっぱり、利用頻度ですね。どれぐらい……今だったら80回ぐらいイベント、そしてまた高校総体とか、いろんな総合グラウンドのイベントがあつたら、プラスアルファが出てくると思います。そのとき大体どれぐらいして、この時間体に大体これぐらい通りますっていう、当然の予想っていうかですね、予定を立てて、やっぱりやっていかなくちゃいけないと思いますけど。そういうのはいつごろされる予定なんですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

現在、県のほうにもそういった投げかけをしております、まさにやりとりをしている状況でございます。

○重田委員

すみません、それを踏まえてですよ、やっぱり計画とかいろんな部分をしていかないと、つくってしまって、そのあとちょっといかにやったよじゃちょっといけないんじゃないかなと思うんですけど、どうなんですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

委員御指摘の趣旨は重々わかりますので、やっていきたいと思っております。

○山下伸二委員長

いやあの、例えばですね、アリーナを使うときには、もう来場者は基本的に車を使わせないとか、例えばその半分は、その周り、周辺の駐車場にとめて、半分歩かせるとかですね。そしたら、8,000人がこの時間帯に歩くときにどういうポケットパークを作るのかとか、トイレの数をどれくらいにするとか、そういったことを想定しとかないと、ここに示してあることが、なかなか私たちわからないですよっていうことを多分おっしゃりたいと思うんですよ。やっぱりそういったことを想定して、例えばコンサートのときは全員歩かせるんだけど、それ以外のイベントのときは、こういった駐車場を使うのでこれぐらいの人が歩くんだとかですね。そういったことを少しですね、やっぱり検証していただかないと、私たちもどれくらいの人があるのかというのは、なかなかこれ見えてわからないと思うんですよ。今、重田委員からそういう御指摘がありましたので、そこら辺は、少し県のほうと連携をとっていただきながら、ぜひ検討をしてください。お願いしておきます。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

はい、わかりました。

○白倉委員

3の2の資料のポケットパーク整理のところも同時にいいんですね。

○山下伸二委員長

どうぞ。

○白倉委員

ここで、①②③とちょっと点線で囲んで説明いただいているんですが、例えば①既存の施設を取得改修しというのを、この辺をもう少し詳しく、まず教えていただけますか。

○園田事業係長

①のところはですね、ちょっと三溝公民館があるところのすぐ北側の建物になります。

ここは敷地が70平米程度で、2階建ての鉄骨の建物があります。

ここを土地と建物を取得しまして、アリーナができた後ですね、三溝線かいわいで、さまざまなイベントだとか、あとアリーナに行く人をもてなすような活動、そういった地域の自治会を含めた沿線企業、地元商業者、そういった方がそこで、来訪者をもてなす場の活動拠

点として整備をしたいと考えております。

2番のところ、ここは佐賀商業のグラウンド西側の民間用地になります。

面積が約260平米程度なんですけども、ここは現状、駐車場の土地でありまして、ここを議会で承認されれば土地の取得を行いまして、歩く人、来訪者がですね、立ち寄りトイレを中心に休憩施設、ベンチとかを整備したいと考えております。

3番は、ちょっと重複するんですけども、佐賀商業の校門のところ、ここは両側に歩道がついてますけど、行きあたりがブロック塀になってて、ちょっと歩道としての活用がなされてない現状がありますので、その土地を有効活用して、ふだんは、商業高校の通路なんですけども、そこで商業の学生とかがですね、今、桜マラソンとか、ここでおもてなし活動なんかされてますけど、そういった学生が活動する場として整備ができればと考えております。

○白倉委員

うん。

そしたら、例えば1番と2番に関しては、これはもう民間の持ち物を取得してっていうふうな考えなんですよね。

それは用地建物取得が令和3年の4月から始まりますから、早いもんだったらもう、当初予算にでも上がってきてっていうような感じの、スケジュール的にはどんなふうに考えてらっしゃるんですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

取得に係る経費につきましては、当初予算に計上して、3月の定例会、2月の定例会になるかもしれませんが、御審議をお願いしたいというふうに思っております。

○白倉委員

えーっと2番のほうのですね、1番のほうに関しては地域の方たちの要望とかいろんなところで議論されてきたところの結果でしょうから、2番のほうに関してはですね、トイレとしては、この沿線上には、サンライズパークに行くまで、公共的なものっていうのはこー一つですか。

気軽に立ち寄れる、多目的トイレなんかも含めて。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

公共的なトイレということであれば現状ございませんので、こちらに整備すればこちら1カ所だということです。

○山下伸二委員長

1カ所だけということですね。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

それと①のほうにも、この建物のほうにはトイレが現在でもございますので、トイレの基数がちょっと少ないということになりますけども、こちらのほうも該当に当たります。

○白倉委員

これはもう、今の時代ですから、念押しですけれども、①、②、両方とも、障害者にも優しいトイレが設置されると考えていいんですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

限られた用地と現在ある建物の中ということとありますので、ある程度の制約はあろうかと思いますが、そういった視点で整備は検討していかないといけないと思っております。

○白倉委員

当然車いすの方も利用されるでしょうから、その辺が確認できたっていうのとそれと休憩スポットのところのこの後、ベンチに植栽を整備っていうことをされるんですけども、これに関しては、地元の方と、この話し合いの中でどういうふうに地元の方を引き込んで、後の管理なんかの問題、この前私たちも姫路に行きましたけれども、それはどのように進められてるんでしょうか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

ポケットパークを整備したいというのは、本日のこの委員会で初めてちょっと執行部の考えというのをお出ししているところでございます。

今月 18 日に、また三溝線のこの地元の検討会がございますので、そこで同じように整備をしたいという方向性をお伝えして——御意見・要望をいただいたんですけども。

整備したいと考えているということをお伝えした上で、また具体的な整備内容については御意見、管理・運営の仕方も含めてですね。御意見、やりとりしながら、固めていきたいというふうに思っております。

○永淵副委員長

ちょっと関連しての話ですけれども、このポケットパーク整備の 1 番のところの話をさせていただきますいたんですが、まず、この既存建物に関してですが、これは建てられて何年、ちなみに何年に建てられていますか。

○園田事業係長

登記簿の情報になりますけれども、昭和 55 年 4 月 1 日新築の建物になります。

○永淵副委員長

55 年で改築をして使おうというところですけど、それともう、TOJIN 茶屋かなんかは 48 年か何かにつくられて、もう一旦改修もして、そのあともう今崩そうとまで言ってる状況下ですよ。

で、何かそう考えたときに、ここを再利用ということも分かるんですけど、このスペースの裏側には三溝の公民館があって、トイレもあり、会議室もあるような状況下でもありますよね。

それがあってもかかわらず、ここは何か、活動のスペースをつくってとか、そこら辺が

よっとどういう分け方をされてるのか、ちょっと教えてもらいたいですけど。

○園田事業係長

公民館は地元、自治会の方が活用されている場所だと認識をしております。

で、ここにつきましては、自治会を含めた地域、沿線事業者、商業主、そういった方の活動拠点として考えてます。

で、駅前広場整備も含めてですね、いろいろにぎわいイベントをやる際に、こういったことが必要かっていうことをいろいろ広告代理店の方に我々聞き取りなんかを行った際にですね、一つは給水、水が絶対必要だと。

もう一つは、電源。

それと、ふだんは道路なんで、ものは置けないんですけども、ベンチとかいすとか、折り畳み式のそういった可動式のを、イベント時には置く、そして通常時は片づけるといった、そういった倉庫機能というのがものすごくいるという話も聞いております。

なので、そういった具体的な割りつけはこれからの検討になりますけども、そういったイベントを考える、地域の方でどんなことをやろうとかか考える場、それとそういったものを収納する場、あと、来訪者が当然夏とかは暑いですんで、屋外でちょっと休憩とかいってもなかなかベンチとかに座れない時期も季節的にございますので、そういったときに休憩するスペース、そういったものをこの建物の中に整備をしていきたいと考えております。

○永渕副委員長

先ほどちょっと、まちづくりのプランニングの方とお話をして、そういうことでの話ではないかというところでこういう案を出してきてるっていうことでしたけど、先ほど白倉委員もおっしゃって地域とも話をした上でということであったわけなんですけど、地域とはこの件に関して、何かこうアイデアをいただいたりすることってというのは今まではあったんでしょうか、これを活動拠点にしていくことに対して。

○園田事業係長

先ほどちょっと答弁と重複するんですけども、ここにポケットパークを整備したいということをごきょう初めてちょっと公にお話をしております。

これまで三溝線を生かしたまちづくり検討会、昨年度4回、ことしも1回開催をしたんですけども、その中ではそういうトイレとかですね、休憩施設とあわせて、この通りを地域で盛り上げていこうよっていう話を、事務局側とも委員さんからもいただいておりますんで、そういった意見の中も含めて、今回この建物を取得をして、そういった場所にしたいと考えております。

○永渕副委員長

いろんな方と私も話す機会はあるって、ここのお話になったときに聞いたのは、結局、間口のことはよくおっしゃる方が多かったんですけど、これを拠点にしたいという話ってというのは、あんまりそう…今出されてるけどね。

それはいいんだけど、要は、間口が広くあれば、あそこの建物が見えなくなると、消えると、中が、広場がすごく広く見えるというか、中がしっかり見えるようになるので、そこで活用策とかがあるかもしれないねということで、あれがちょっと通りから見たら、ちょっとあれだもんねって、目隠しになってるよねっていうような意見はあったけど、何かこう、これを使って、ここを活動スペースでってっていうのはなかったもんだから、やっぱりそこはしっかりと、どう使っていくかっていうのを話し合いが、必要じゃないかなと思うし、やっぱり、私が言った意見はなかったんですか。

そうやって、これ自体が目隠しになるっていう御意見は今までなかったんですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

ちょっと、そういう検討会とかでそういった話自体はちょっと伺った記憶がございませんが、御指摘のとおり、これはあくまでも佐賀市役所としての案でございますので、地元の検討会に出して御意見を聞きながら、どういったものがよりいいのかっていうのは整理をしていきたいというふうに思っております。

こういった建物を活かしたいというのの一つが先ほど申し上げたような、倉庫機能というのもやっぱり、平常時、イベント時に使うような可動式のテーブルベンチなんか置いとくところもいるじゃないかという視点からこういった建物も、中に倉庫機能があればなというところからこういう現時点での案というふうにしているところでございます。

○永渕副委員長

最後の質問にします。

先ほど昭和 55 年に建てた建物を改修する、して、再利用されるということですが、そこからまたどれくらいの期間、その建物が耐年的に使われていくというのはもうそれは担保できるか、そういうことは調べられた上でと考えていいでしょうか。

○園田事業係長

まだ取得前で、具体的な調査は外観で見る程度しか、ちょっとなかなか三溝線沿線自体がですね、検討会の案内とかを持っていってますんで、そのときに中の方にお声かけをした際に中を見たりですね、通常は個人さんの所有ですんで、外観を見る程度にはなりませんけども、基本的には今回改修を行えば一定年数、三溝線自体はもう、アリーナがずっとある間は、駅北からサンライズパークまでのメインの通りとなりますんで、この機能が要らないということにはならないと考えてますんで、ちょっと未来永劫とはいいませんけど、ずっと改修をしてですね、使っていきたいと考えております。

○白倉委員

予算がいつの時点で出されるかはちょっとわかりませんが、さっき 3 月は言われたけどもまだ外観だけしか見てないってこう言われたので私逆にびっくりしたんですよ。

これ大枠、後々の維持管理は別としてですよ。

改修整備なんかにはどれぐらい見込んでおられるんですか。

既存の建物を生かしながら、先ほどの、建った年数なんかも考えておいでで、どれぐらい見込んでおられるんですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

非常に概算な数字になってしまうんですけども、設計工事で 1,300 万ぐらい必要じゃないかというふうに今見込んでおります。

ただこちらのほうが、都市再生整備計画に位置づけまして、社会資本整備総合交付金の対象とすることが可能でございますので、50%の補助というのをとっていきたいというふうに思っております。

○山下伸二委員長

具体的な予算については 3 月当初予算で計上されるということで、当初説明がございました。

特別委員会としては、この予算のことに関してはですね、予算のことに関しては、常任委員会のほうで審査をされますので、ちょっとそこまではですね、なかなか説明が今の段階では難しいと思いますけども、言われたとおりですね、取得しなければ、恐らく工事の設計自体はできないんでしょうけども、ここには改修と書いてありますけども、本当に改修で済むのかどうか、そこら辺は不安ですよ。

取得して建物調査した結果、完全に建て直しをしなくちゃいけないとか、そういった可能性はないんですか。

○園田事業係長

建物が昭和 55 年に建てられたということで先ほどお話しましたけども、耐震とかの基準でいくとですね、建築基準法の改正が昭和 47 年に 1 回、大きな改正があつてます。

で、そのあと昭和 56 年にもう 1 回改正があつてまして、そこを基準に、それ以前の建物だとちょっと耐震補強とかが必要っていう一般論なんですけども、そういった中でここが昭和 55 年の建物ということで、一定の筋交いを入れるとかですね、そういった補強、あと、内外装のお化粧直しですね、内装の壁紙の張りかえとか、そういったもの、あと水回りは多分古くなつてますんで、そういったものの更新とか設備関係の更新が必要かと考えております。

ただ、外観を市の建築の職員に見てもらって、見たところ建物自体はしっかりしているっていうことのちょっとコメントもいただいておりますので、建てかえっていうか、その建物自体が使いなくて建てかえをしなければいけないということにはならないと今のところ想定をしております。

○山下伸二委員長

そういうことですね。

はい、わかりました。

○白倉委員

この①のスペースに関しての維持管理者っていうとおかしいですけど、佐賀市の持ち物になるわけですから、ただ活動拠点として、だれが維持管理するとか、鍵を持つとか、後の始末とかも含めて、それもこれからの話し合いっていうことになるわけですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

はい。

議員おっしゃったとおりですね、これから地元こういう提案もしていきながら、そこあたりの話し合いをしていきたいというふうに思っております。

○白倉委員

今、市が考えておられるのは、地域の活動拠点っていう書き方とか地元とかいう言葉をーもちろん地元の方の盛り上げがもう重要なんですけども、そういう言葉がふんだんに使われてるので、裏の三溝公民館ですね、その辺との兼ね合いを聞かれたと思うんですけども、ここを利用する範疇っていうのは、地域の活動拠点と書いてありますが、地域によるおもてなし活動、どれぐらいで考えてらっしゃるんですか。

ここの。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

すみません、これ、あの、利用される方の範囲ということですか、今の範囲っていうのは。

○白倉委員

極端な言い方したら、地域の方のためにつくるわけでもないわけでしょ、極端な話。

ここを活性化させるために、会議なんかも開いてつくるわけですよ。

ですからその地域の活動拠点っていう言い方がちょっとひっかけはするんですけども、どれぐらいの範疇で考えてられるんですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

地域の方がここに来られるお客さんをおもてなしの活動の拠点っていうことで考えておりました、こちらの1階とかには歩いて休憩をしたい方が入ってきて休憩をされるとか、そういったことも含めて考えております。

○白倉委員

ということは、地域の方におもてなしをお願いする形で考えているということですね、ボランティアで、私たちが施設にボランティアに行っておもてなしなんかよくしますが、そういうふうな考えで、今佐賀市はおられるということですね、ここを活用して。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

現時点ではちょっとそのようなイメージで考えておりますけども、どのような形になって、どのやり方で進んでいくのかっていうのは、ちょっと18日にあります地元の検討会の中で、意見交換をしてスタートしていきたいというふうに思っております。

○山下伸二委員長

活用方法については、何もない通常時の活用をどうするかということとイベント時にど

うするかっていうことが、ちょっと二つ大きくあると思いますんで、その辺については地元
の皆さんと18日に説明会ということですので、しっかりと意見を聞いていただければとい
うふうに思っています。

ほかにございませんか。

それでは、1時間たちましたんで、トイレ休憩をとってよろしいでしょうか。

はい、すいません、15分再開でよろしいですかね。

4時15分に再開します。

一たん休憩します。

○山下伸二委員長

それでは、委員会を再開いたします。次に、4番の県道佐賀停車場線の道路空間の検討に
ついて、委員の皆さんの御質疑をお受けいたします。

○御厨委員

社会実験及びパネルディスカッションというふうに書かれておまして、社会実験が3月
12日から14日の3日間であってというふうに書かれておりますけども、これ具体的に、もう何
か、どの業種にどのように声かけて、何件集めてとか何か具体的な形が決まってるんでしょ
うか、お示してください。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

すいません、現在その調整、進行形のところでございまして、キッチンカーのほうもちょっ
とそういった集まりがあるのでお声をかけさせていただいております、ほかのイベント
も市内でございまして、そここの台数の調整とかがあります。それと、隣接してコムボッ
クスがありますので、JAさんのほうに何か出店をということでお願いをしております、
そこも内容についてはまだ調整してる部分でございますけども出店いただくという話にもな
っておりますし、あとはカフェをやられてる方なんかも出店いただくというような話もい
ただいております。いずれにしても、出店いただくということで御返事いただいとこ
も何件かございますけども、その内容については現在、比較整理中でございます。

○御厨委員

ということは既になんか、もう公募でないですけど何かもうそういう声掛けっていうの
はもうされてるってということでしょうか。どのようにしてその情報を広めているんでしょ
うか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

運営については委託を広告代理店のほうに出しております、広告代理店のほうから声
をかけているという形になります。

○御厨委員

なるほど。具体的にいつごろその広告代理店が発信して、どのような内容であってというの
はわかりますかっていうか、お示してください。何か、チラシとかがあるんでしょ
うか。どのよ

うに、どのような媒体で募集をしたのかとか、その広告代理店はどのようにして、今まで形になってるかっていうことについて、今後もですけども。はい。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

広告代理店のほうには1月をお願いしてるんですけども、広告代理店の方からキッチンカーの組合めいた団体があるということで、そちらのほうに声をかけていただいております。

○御厨委員

そしたら、そのカフェは、どこからですか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

カフェはですね、昨年度ワークショップ、駅前広場の活用ワークショップに参加いただいたところとですね、そういうやりとりになりまして、じゃあ、1区画、私たちも協力しましょうということで、今、お声をいただいとてでございます。

○御厨委員

ちょっとここばかり聞くのもどうかと思うんですけど、すいませんが、1店舗当たりの区画をどうするとか、何かテントをこちらから張るんだとか、何かそういうふうな具体的なところはあるんでしょうか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

出店される内容とかを、まさに御説明したとおり進行形でございます、それによってある程度区画のサイズっていうのは変わってくるかと思っております、そこは今、調整をさせていただいているところということになります。

○御厨委員

広告代理店委託ということなんでもうちょっといじれないのかもしれないですけども、今回ちょっとコロナ禍で佐賀市内の飲食店も大打撃を受けておりますけども、佐賀市の飲食店に向けて、出してみないかというような話っていうのは、検討方法になかったんでしょうか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

道路の歩道空間を使ったりとか、歩道空間には沿線の土地利用、事務所があったりとか駐車場があったりして、ある程度制約もございます。多くは、ちょっとそんなに多くは出せないっていう中だったので、ちょっとそこの御指摘いただいた視点も当然あるかと思うんですけども、そこまで今回の企画の中で入れてなかったというところでございます。

○御厨委員

はい、わかりました。そうしましたら、ここ出して、具体的にそしたら大体ですけども何店舗ぐらいを想定しているかと、その分で、使用料などはいただくのか、もしくは実験だからいただかないのか。その売り上げはもうすべて、店舗がとるのか、幾らか入れてもらうのかとかそのあたりについてお示しください。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

商いとしての企画の部分ということで私たちがちょっとスタートしていませんので、コマ代とかをとるといふことではしておりません。で、これは収益に関しても、天候もはっきりしませんし、確約できる——お客さん、車が来ますよという確約もできませんし、御協力いただいているというところで、コマ代も取る予定ではないですし、収益はもういかになるかわかりませんが、売れた分についてはそのままその事業者さんが、収入とされるということになってまいります。

○山下伸二委員長

何店舗ぐらい出されるんですかっていうことでしたけど。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

キッチンカーが5台程度になる見込みで、JAのほうから2、3ブース出るといふことで、ご返事いただいているところでございます。

○白倉委員

ここはね、スペース的にはそんなに広くないのでね、キッチンカーが5台程度であと2、3ブースJAのほうからと。これが、イベント委託して、社会実験でしょう。要するに、この3日間で、何をどう集約して実験するわけですか。この店舗数とあれて。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

県とも役割分担して協議していく中で、そこは非常に難しゅうございました。例えば、三溝線で一昨年度に社会実験したときなどは、交通量がどう変化するのか、周辺の市道にどういふふうに入流する、どれぐらい入流する車両があるのかという、新たに数値がとれるという形での社会実験でしたけれども、今回ののは、そういうのがとれません。なので、これから設計をしていくんですけど、アンケートっていうのが非常に重要になってくると考えておりまして、アンケートというのはあくまでも定性的なお声でございます。それをできるだけ多くの方に来場していただきまして、多く声を集めて、その定性的な意見というのを定量化していきたいというふうに思っております。

○白倉委員

アンケートを集約するというふうなことで、それも含めて、委託するわけですか。その、その実験的なところも含めて。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

アンケートに関しては自前でやります。自前で設計をしますし、自前で取っていきます。あくまでも、歩道が広がったような疑似空間をつくって、そこに人にちょっと集まってもらうっていう部分も、イベント的な要素が委託というふうになってまいります。

○白倉委員

これがもう3月の12日からですので、もう来月の話なんですよ。ほんで、やっぱりそのキッチンカー5台に声をかけて、JAのところと協力していただけて、その辺のところの

区割りとか、もちろんそのテナント料も今回は取らないとか、いろんな部分でやるわけで、やっぱり、そこを委託する必要って、正直あるんですか。アンケートとか、社会実験の集約的な部分はもう自前でされるわけですね。ですから、そこだけを委託してっていうのは、ちょっと意味合いを、もう1回説明してください。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

東側の車線を1本つぶしますので、そこをつぶして、コーンとかバーを置いたりして、車が通行するところを分離したりという部分もございますし、南側の街かど広場、駅前街かど広場のところで、座団会をやったりしますし、そこには音響とかも出てまいります。そういったところも含めての委託という形になってまいります。

○山下伸二委員長

車線の規制が大変難しいでしょう。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

はい。ガードマンとかも含めて。

○山下伸二委員長

ほかにご覧いませんか。皆さんまた検討していきたいと思えますけども、これが12日、13日、14日で社会実験があります。12日は恐らく、本会議中だというふうに思えますけども、14日の日曜日には座談会も開かれるそうです。スペース的な制限とかあるとあるかもしれませんけども、よかったら、委員会としてですね、現地をその社会実験の状況を見たりだとか、座談会の様子を見るということも一つの委員会としての調査の範疇に入るのかなと思います。皆さんいかがですか。（「はい、賛成です」と呼ぶ者あり。）

じゃあその方向で、ちょっと考えさせていただきたいと思えます。もちろん、スペースだとかですね、特に座談会なんかはスペースとかの状況もあると思えますので、これについては執行部のほうと事務局とで、調整をさせていただいて、また皆さんにお知らせをさせていただきたいと思えます。せっかく特別委員会をつくってますので、こういったときに見てみたいと思えますので、よろしく願いいたします。ほかになれば、さがサンライズパークとの連携について、皆さんからの御質疑をお受けいたします。

○嘉村委員

先ほど三溝線の関係で、重田議員のほうから質問があって答弁をいただいたところなんですけれども、アリーナの利用の予測については、年間16回のコンサートとか、イベントが10回とかっていうような答弁でありました。それは県の考えを、県の予測をおっしゃられたんだろうと思うんですけれども、本当にコンサートが年間16回開けるのかと、某新聞報道によると、そんなにないというような報道もされたわけですね。VリーグとかBリーグとかおっしゃいました年間30、24とかということで、まず初めにそのVリーグBリーグを、8,400のアリーナでしたときに、本当にその満員ぐらまで、詰まるのだろうか。そういう懸念もあるわけですね。ちなみに、VリーグとかBリーグを開催したとき、一般的

に、観客何人ぐらい入るといふ、予測といふか、そういうデータを調査されてますでしょうか。それと要は、アリーナ関係がもう、500 数十億円ですね、県民からの血税は約 500 億円弱ぐらいでしょう。建設に注ぐのがですね。で、非常に補助率も低い、そういった中で、それだけの投資をして、国スポの後、どれだけの利用頻度があるのかと。それを見たときに、それと同様に、佐賀市としても、かなりの投資をするわけですね。まず一つは、国スポとかそういった前に、整備をする中で、国からのそういった特別な補助というのは、そういうメニューとしてはあるのでしょうか。その辺をまずちょっとお答えをいただきたいと思えます。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

すいません、今はサンライズパーク整備についての補助メニューということですか。詳細は承知してないんですけども、県のほうから伺っておりますのが、あそこは緊急時災害時の避難、総合的な避難所の機能、例えば自衛隊の駐屯機能とか含めて、パーク全体そういったことにするというので、緊防債の起債対象となるとか、そういうのは伺っておりますけれども、どのメニューがあって、補助率が幾らで、それを幾らぐらいとるってところまでは、ちょっと現時点で確認をとれておりません。県の整備されるものに対する補助のメニューの詳細については、すいませんが現時点では承知しておりません。

○平原委員

以前の報道とか、私なりにちょっと調査をしたときに、かなりの税金を投入するわけですね。500 数十億円のうち 490 億円から 500 億円ぐらいは県民の血税ですよ。要は、それだけの投資をしてそれだけの効果を出せるのかとしたときに、先ほど言ったようにコンサートが 16 回だとか、Bリーグ、Vリーグが開催するけど、本当にそれだけの人数が、お客さんが入るのかというような問題もあるし、三溝線の 4 車線を 2 車線にする—もう工事が始まっていますから、その方向だと思いますけど、結構市民の中でもそれに対する批判の声も上がっているわけですね。だから、それだけの投資をした分、効果を出さんばいかんというようなことからしてですよ、まずは、そのサンライズパークのアリーナ建設においては、それだけ本当に需要があるのかという点についてはですね、しっかり調査とか、検討の協議をしてもらいたいというのがあるわけですね。それと、私はこれだけの県が予測されてる部分まで本当にいくのかという感を持つてるわけですよ。となると、先々、佐賀駅の南のところも、そこですね、バスセンター前の敷地の 3 分の 1 を民間活力で、何らかの形で活用していくというところで、市の方針としては、以前、ちょっと報告があったんですけどもホテルっていうことで進んでいるんですね。本当にアリーナがそれだけの需要があるならば、ホテルというのも、考えられるんですけど。本当にこれが、なるのかどうかといったときに、南側の土地の活用については、ホテルで本当にいいのかという議論にもなりかねないわけですね。といふかなと思うんですよ、僕は。だからその辺も踏まえて、しっかりですね、本当に年間 16 回のコンサートだとか、そういうことがあるのかというふうになんて疑問

を持ってるわけですね。それと、市全体で、予算関係については、常任委員会ということでも言われましたのでそれもわかりますけども、この関連で、佐賀市がどれだけの事業を投入しようとしてるのか、その内、補助のメニューとしてね、メニューというよりも補助はどれだけの割合で、補助いただけるかというのは算定されてますか。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

駅前広場整備、南北ですね。それと、三溝線の高質化の部分、それとサンライズパークに関連して、連携して文化会館関連で行う分、ここらあたりを対象として15億円程度の事業費を見込んでおります。これにつきましては50%の国庫補助のメニューを活用するように計画をしております。

○重田委員

サンライズパークとの連携ということで、文化会館と文化会館の東側と西の駐車場整備ということが上がっておりますけど、この前、今さっきの富永議員の質問と関連しますけど、駐車場がですね、非常に狭い。もう結構言われて、もう年とったらなかなか止め難いよって話があるんですよ。その辺についてはどういう整備をなされるんですか。

○木島文化振興課長

御指摘の点は、確かに駐車場が狭い、1台とめる幅が狭かったりしますので、今回の駐車場整備にあわせて、少し広めの幅をとって、ラインを新たに引き直しをするというふうな方向性で検討したいと思います。

○重田委員

大体どれぐらい？ 今、新しい駐車場は結構スペースは空けてやられるところが多いんですけど、具体的にはどれぐらいに。今の駐車場の幅やったらですよ、ちょっと大きい車やったら、外に出るのは、ドアを開けるのもちょっとなかなか大変ですね。それから、車が出るのが大変っていう話なんですよ。どうなんでしょう。

○木島文化振興課長

現在、大体幅が2.3メートルぐらいとってあるってことなので、これを2.5メートルぐらいに広げて、ラインの引き直しというふうにしたいというふうに思っています。

○山下伸二委員長

よろしいですか。はい。

○白倉委員

ちょっと駐車場関連でお聞きしたいんですが、市が整備するほうですね。今日示されている4と5が2つですね。これは、従来の駐車台数と、今回、整備後の駐車台数っていうのはどれぐらい変わる—されてるんですか。っていうのは、サンライズパークとの兼ね合いがありますのでね。

○木島文化振興課長

西と、今のところですね、西の駐車場が約200台。それから東の駐車場で約300台、計

500 台収容可能ということにしております。これが整備後どうなるかにつきましては、ちょっと、設計を今、しているということもありますし、先ほど答弁したとおり、少し幅を広めにとったりするので、全体的に駐車台数が若干減るとは思いますけど、どのぐらい減るかというのはちょっと今後の設計次第かと思えます。

○白倉委員

面積的にはもう全然広げないんですね。そしたらですね、サンライズパークとの兼ね合いで、今は、佐賀市の文化会館の駐車場は無料でみんな使っているわけですけども、今後、県との兼ね合いですね、県が有料にするところの兼ね合いでは、今、どういうふうに進められてるんですか。

○木島文化振興課長

サンライズパークに整備されます佐賀アリーナと文化会館というのは、一体的な利用ということをするということで相互連携を図るといような話に検討はなっています。アリーナの整備で 1 万人規模のイベントが今後開催されるというようなことを考えますと、従来の駐車場の利用の方法ではなかなか収容対応が難しくなるのではないかなというふうに予想されますので、県のほうではですね、効率的、効果的に駐車場管理とそれから駐車場の有料化についても、今後具体的な検討を進めていくということにされておりますので、佐賀市の文化会館の駐車場についても、県との相互利用、相互連携による一体的な施設利用の観点から考えますと、同様の検討を視野に入れて進めていくこともあるかなというふうには思っています。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

相互利用についてはちょっと時間が検討かかるかもしれませんが、駐車台数がどれぐらい減るのかですね、恐らく幅広げるので減るでしょうからそこら辺のところの設計概要が出てきたら、是非また特別委員会のほうで報告をいただきたいと思えます。台数等については関心があるところだと思えますので。

○白倉委員

連動することですから参考のために、佐賀の県側のほうですね、ここは、従来の台数と、今度は新しくなったら減るわけですね。ほんで、新しいスペースも、テニスコート北側のあそこにつくられてますね。結局今まで、何台あった分が、今後、何台になるっていう、県の駐車場の数値をちょっと教えてください。

○木島文化振興課長

サンライズパーク全体で現在、県施設分で 1,350 台ほどあるのが、整備後は、1,400 台ぐらいになるというような試算を県のほう考えられているようです。

○永淵副委員長

5 の 1 の資料の件でお聞きをします。ペDESTリアンデッキに関してなんですけれども、

2年ほど前から、県のほうではどうやったら有効活用できるかっていうのは、県民に対して、募集をして——アイデア募集をしていた経緯とかもありました。以前もこの質問したかもしれないですけど、例えば、現在その佐賀市のほうで一緒にしていくという意味で、報告書等そこで上がってきていたりするのでしょうか、それを教えてください。

○木島文化振興課長

以前、そのような御質問をいただいたと思うのですが、県のほうからは、その意見集約した結果の報告は、全然聞いていなくて、今後、どのように使っていくかということについては、県と市も含めてですね、指定管理者も一緒になって考えていかなければいけないというふうに考えております。

○永淵副委員長

気になってるのはですね、いわゆる、ちょっと私はそういうソフト面ばかりで申しわけないですけど、ソフト面の話で、以前、大分にあるんですけど、高崎山のペDESTリアンデッキがあります。あちらが水族館と高崎山をつなぐのがペDESTリアンデッキになってまして、そこにはいわゆる、委員長も一般質問とかでおっしゃっている佐賀らしさっていうんですかね。何か大分らしさっていうことでお猿さんの何かをちょっとそこの横側のところに、絵を張ってあったりとか、例えばそういうその町のことがわかるようなことを、すっところ、壁側に張ってあったりしてやってるんですよ。このペDESTリアンデッキを造るに当たってですよ、せっかく、そのだれもが通る道になるわけですけど、そういうところに対して、県からこういうふうにしようとか、佐賀市としてこういうふうにやりたいとか、何かそのあたりまで考えて建設設計というのはされてるのでしょうか。

○木島文化振興課長

市のほうが整備しますペDESTリアンデッキにつきましては、やはり文化会館側ですね、意匠っていうのは損なわないように、なおかつ、県とつなぐわけですから、そこのつなぎもですね、踏まえて、余りその違和感を感じないような、文化会館そのものの建設当時の考え方っていうのも残したような、つくりにしていきたいということで、今後、設計を進めていきたいと考えております。

○永淵副委員長

その違和感っていうのは、私が言う佐賀らしさみたいなものをつくるのが違和感ってことでおっしゃってるんですか。

○木島文化振興課長

佐賀らしさっていうのは、違和感ということではなくて、そういうところをきちんと残していかなくちゃいけないということで思っておりますので、そのことを念頭に置いてですね、設計を進めていきたいと思っております。

○永淵副委員長

私は物事をつくるときに、ハード面のことばかりで最終的にそこに気づけなかったって

というのが1番損かなと思うんですね。ああいうやっぱり多くの方が通るであろうところ、あろうでしょうけど、ああいう想定のもとにやるわけで、また市と県との連携の橋という意味もあるという意味では、むしろ佐賀市側からもそういうことが今回意見として出たということをお伝えして、何かできることがあるかっていうのは僕は探っていくべきじゃないかと思うんですけど、そのあたり御意見いかがでしょうか。

○木島文化振興課長

はい。きちんと佐賀市の考え方っていうのをですね、県のほうに伝えまして、設計を進めていただきたいと思います。

○山下伸二委員長

以前佐賀県から示された図の中でペDESTリアンデッキと国道の横断歩道、明らかに幅が違ってたんですね。半分ぐらいだったんですね。先ほどの説明で、県のほうが9メートルでしたっけ。佐賀のほうが4メートルって、突然こう、変わるんですけども、そこら辺は導線上問題ないのですか。

○木島文化振興課長

幅は確かに半分になるのですけれども、動線上は、一応この4メートルの幅でも、十分確保ができるということで県のほうとも話をしていますので、その内容は大丈夫だと思います。

○山下伸二委員長

何か、この横断が9メートルなら、そのまま9メートルにしてもいいのかなという感じはしたんですけどね。しかもわざわざこの段差をつけられてるのが、何かこう、理由がよくわからない。ごめんなさい、これ今年の7月に佐賀県に行ったときに、佐賀県のほうから示されたこのペDESTリアンデッキとこの接続の図があるんですよ。このときには、具体的なメートル、幅員については示されなかったんですけども、明らかにここの、国道横断図と佐賀市が整備をする文化会館側のペDESTリアンデッキ、幅が明らかに違ってたんですね。しかもこう段がついてるんですね。これ、きょうの資料では、文化会館側の4メートルの部分しか示されていないので、県が整備する国道横断のペDESTリアンデッキとの接続の状況がよくわからないんですけども、もし県が示されたこういうふうな形ですのであればですね、本当にこれで動線自体が大丈夫なのかなっていう思いがあるんですけども、その辺いかがですか。

○木島文化振興課長

きょうお示しをした図ではですね、サンライズパーク側からのちょっと接続の部分は図面が切れてますけども、先ほど示された図面では、県のほうで造るペDESTリアンデッキのほうは、折り返して階段がついてまして、下のほうに駐車場のほうと広場のほうにおける階段が併設されるようになっています。それが前回の資料の中では、反映がされていないので、ちょっと段がついたような形の図面になっているかと思えますけど、今回階段と通路から

まっすぐ進めるような形で、市の分のデッキのほうはつくるということになってますので。第5回の特別委員会の資料では概略図では、段がついたような形になってはいますが、整備イメージの大きい図面では、通路と階段が、合わせて造るようになってその真ん中あたりから、市の分のデッキが文化会館側に行くってような構造になっていますので、急にちょっと幅が狭くなっているということをお慮念されているのかと思いますけど、そこは4メートル幅がございますので、しかもサンライズパークから、文化会館に同じ人数が一斉に押し寄せるっていうのはちょっと考えにくい部分もありますので、そこは少し細くなっているけど、渋滞が発生したりということは余りないんじゃないかなというふうに思っています。

○宮崎委員

サンライズパーク道路の件ですけども、ロータリーを新しくつくられるということですが、今の状況でも西側は、この間の成人式のときにもですね、うちの八幡小路から、ここまで40分から50分かかっているんですよ、車で。出て行くのにも物すごい時間かかっている。で、当然ですが、東側の青年会館のほうにも車が結構抜けて今出ていたりしてるんですよ。議会でみんなが集まったときは、実は、東側の駐車場が1番埋まりやすく、何でかかっていうと1番早く抜けられて、帰られるからっていう状況なんですよ。で、西側は当然渋滞をします。もちろん歩かせるということで車の問題もあるでしょうけど、ただ東側、こっち側も多分、車が物すごくそこに周回して回っていくんじゃないかなと思うんですけどそこは何かこう考えというか、お持ちですか。

○木島文化振興課長

東側にそうやってとめられるっていうことも十分想定されます。で、今現在東側が出やすいっていうのはあるんですけども、駐車場の形態が変わって行って、今までどおりではないっていうこともあります。ただ、あと交通混雑の解消の方法としてですね、信号のゲージの時間帯を変えることによって、少し出す量を多くしたりとかいうこともできるということなので、その辺のことも含めてですね、できるだけ早く、出ることができるようにですね、していきたいとは思っております。

○宮崎委員

すみません、要望になるんですけども、東側から出てですね、青年会館のほう、まあ派出所のー派出所というか交番のほうはまだよかとですけども、それを今度ですね、もう1回東側に行ったら、いわゆる警察署から先に行ったモリナガの道路ですね、あそこも物すごく混むんですよ。結局あそこを永池の本社のところにぶつかってくるはずやけんが、そこから辺ちょっと一体的にですね、考えてやっていただきたいな、これ要望です。

○中村委員

関連なんですけど、ロータリーから、東のほうに行ってですよ、今度、右折っていうか、若葉保育園のところは影響はないんですかね。それが1点と、ペDESTリアンデッキを接続さ

れてですね、行ったり来たりという話が今ありますけども、その際にですね、イベントの時間帯にもよると思うんですが、照明とか誘導とかこう、やっぱ明るさも必要かなと思うんですがその辺の、設備は考えられていますか。

○北島文化振興課副課長兼文化振興係長

まず一つ目の若葉保育所のところについては、今駐車場の中を南のほうに向かってですね、分断するような形で若葉保育所の進入路がありますが、駐車場を一体的に利用したい、駐車場台数を確保したいというところから、ちょっと進路路、若葉保育所への通用道路っていうか、を別に設けてですね、別に確保したいということで考えております。それから二つ目のペDESTリアンデッキとか、周辺の道路の照明とかについてはですね、今後、この広場等の設計もしていきますので、その中で考えていこうと考えております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。よろしいでしょうかね。ほかになければ、1番から5番までの説明は終了いたしまして、その他について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○姉川都市政策課長

6の1の資料をお願いいたします。前々回の委員会で、三溝線沿線に、建物を建てる場合の高さ制限があるのかというような御質問をいただいております。三溝線沿線につきまして、何メートルというような高さ制限はございません。ただし、都市計画の用途地域で建ぺい率容積率が決められておりますので、その率に応じて建物の規模が決まってくるというような形になります。アパホテル以北につきましては、近隣商業地域ということで、特に高さにつきましては、容積率が関係しますが、容積率が200%、アパホテル以南につきましては商業地域ということで、容積率が500%でございます。ですから敷地面積に応じてですね、容積率で、高さが決まってくるというような形になると思います。ただし、鉄塔等の工作物につきましてはですね、特別に高さの制限はございません。以上でございます。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。これ前々回の委員会の積み残しですね。資料を示していただきましたので、この点についてよろしいですか。それではその他の資料の6の2をお願いします。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

6の2のスライドのほうをお願いいたします。こちらの佐賀駅南市暫定駐車場の西側出入口についてでございます。12月の第8回特別委員会の折に、私どものほうから出入口の幅につきましては県のユニバーサルデザインの基準、90センチを確保していると、御説明を申し上げましたけれども、もっと広くできないかといったような御意見を受けまして、通やすさに対する検証は行っていきたいというふうにお答えをしておりました。それを受けまして内部での検討を行ってまいりましたが、結果資料の写真のように改修をさせ

ていただいております。上段の 2 枚の写真は従来の写真でございまして、下段の 2 枚が先週 4 日の日に改修をした後の写真になってまいります。上段の左側のほう、これは出入り口でいくと 1 番北側の写真になります。ポールを三角形に配置しておりましたけども、より通りやすく、印象としても出入りしやすいというような形ということで、下のほうのようにフラットな 1 列に配置をし直しております。上段右側、これが 1 番南側の通路の写真になります。黄色の金属製のポールがあったんですけども、これを撤去しまして、ラバーポールを設置しております。金属製のポールは高さがあったということで、背が低いラバーポールに変えることで圧迫感を減らしているといったところでございます。以上御報告でございませぬ。

○山下伸二委員長

はい、今 2 カ所の入り口の整備について、北口というのが、今回新しく整備をされた 2 台の障がい者駐車場を使われる方が利用される通路、南口では、その前に整備されていた 5 台分でしたかね、の方が利用される通路、幅については確保されていたんですけども、より利便性、それから安全性、視認性の向上のためにこういった改修をしたということでございますが、この点について何か皆さんからございますか。

○平原委員

その後、こういった形に手を加えていただいたということは理解できますけれども、前回の特別委員会では中村委員のほうからの御提案は、現在の駐車場ですね、障がい者の駐車場の位置が果たしてそこでいいのかというようなことだったと思うんですよ。だからその検討といいますか、それよりも、もうせっきくの機会なので、これだけ今いらっしゃいますので、特別委員会のメンバー皆さん方と、それと執行部の皆さん方で、もう今からでも現地の調査をしたほうがいいんじゃないかと一緒に、現地を見たほうがいいんじゃないかというふうに思いますけど。

○山下伸二委員長

前回の第 8 回の委員会の際に障がい者用駐車場が佐賀県の条例に照らし合わせて不足をしていたということが判明したために、2 台増やしましたと。それが既存の 5 台とちょっと離れたところでしたからまとめてしたほうがいいんじゃないかと、それから、通路の安全性はどうなのかっていう意見が出されまして、執行部のほうから、検討したいということでしたけども、場所については、暫定駐車場ということもあって、増やした 2 台のところは 1 番最善というふうに考えるという、お話はいただいてました。ただ、その後ですね、委員の皆さんからもそれぞれ現地を見ていらっしゃいますけども、今、平原委員からですね、御提案あったように、一応ですね、現在の障がい者用駐車場の位置とかですね、配置について、現地を見たほうがいいかなというふうに私自身も、判断をいたしますけども、これからまだ 11 時ですので、十分ぐらい休憩をとって、一度行くか、ちょっと積み残しのまだ残っている部分があるもんでですね、それを済ませてから、行くようにしましよかね。11 月に行

きました先進地視察の件について、委員間討議も行いたいなというふうに思ってたんですけども、今、平原委員のほうから提案がございました、今日午後から議会運営委員会も入っていますので時間的制限等もあります。できれば、駐車場の現地を見るほうを優先させていただいて、十分程度休憩をとった後に現地を見に行きたいと思えますけども、執行部のほうもですね、対応できる最低限の方で結構でございますので、対応していただくことは可能でしょうか。現地調査、大丈夫でしょうか。余り多くは必要ありませんので。

（「密になる。へっへっへ」と呼ぶ者あり）

密になりますので。そうしましたらですね、執行部の皆さんにつきましては、必要の皆さんは現地のほうを見ていただきますけども、それ以外の皆さんについては、一旦今日の調査については、執行部の皆さんは退席をしていただくこととなりますので、何か皆さんから、これだけは聞いておいたほうが良いというのがあれば。駐車場の件を除いてですね、全体であればどうぞ。

○白倉委員

11月16日だったと思うんですが、第7回るときにですね、調査をお願いしてた件で、コムボックスの運営状況というのがその時報告あったんですね。JAのほうのところの動向はあったんですけども、2階に関しては、テナント、どういうふうになっていますかっていうふうなことが、何人からも質問が挙がったんですが、それに関する報告が今のところあがってないんですが。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

11月の委員会の後ですね、一応開発事業者のほうにもお尋ねをしております。で、民間事業者のため細かい話まで教えていただけない部分はちょっと正直ございましたけども、全体的にはコロナ禍、それと施主さんの都合により遅れていると、いうことで直近で2月8日に歯科クリニックが2階のほう、開業をしておりますけども、その他のテナントにつきましても、年度内ですとか、5月開業とかで、準備が進んでいるということで伺っております。

○白倉委員

ここの建物自体が佐賀市のにぎわいづくり、南口っていうので、私たちもずっと議論してきたのでやっぱり成功させていただきたいんですね、テナント会社にもですね。だからそこは十分に意見交換をして進めてくださいっていうのは、最初のほうから出されてた意見なんですけど、今、現状としては、どういう報告といいますかね、何%ぐらいの埋まり率になってるんですか、把握されてる部分では。それとあと見通しっていうのは。それは掴んどかなあかんさい、絶対。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室参事兼推進係長

たしか全12区画あったかと思っております。2月8日の歯科クリニックのオープンをもちまして、残区画が5区画になっております。5区画につきまして、5区画のうちの1区画については、ちょっとはっきりといつ開業予定とは聞けていないんですけども、あとは年度

内と5月というふう聞いております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これで一たん特別委員会を終了いたしますので、この後の現地調査等に関係のない執行部の皆さんは退席をいただくのと、あと対応できる方は、10分後でよかですか。トイレに行きますか。じゃ、11時10分に議会棟の西側玄関集合でお願いいたします。

◎佐賀駅南口暫定駐車場 現地視察

○山下伸二委員長

お疲れさまでした。ただいま、佐賀駅南口暫定駐車場の現地を見させていただきました。前回、12月の第8回委員会の際にはいろんな意見が出されまして、この暫定駐車場の、特に障がい者用の駐車場につきましては、動線や設置場所等について、引き続き研究を行ってほしいという意見が出されておりました、委員長報告といたしましても、そのような、引き続き本委員会として調査を行っていくということで報告をさせていただいております。今日の視察を踏まえて、改めて皆さんから何か御意見がございましたらお受けしたいというふうに思います。皆さんからですね、御意見をお伺いしてますけども、やはりですね、そもそもが、5台しかなかったわけですね。2台足りてなかったわけですね。途中でその台数が増えたといえども、そういった条例等のチェックが、まずしっかりできていなかったこと、これは大問題だというふうに思っております。それと、2台増やしてありますけども、既存の5台分との関連性ですね、ここが十分に検討されたのかどうか、条例に合うように、2台とりあえず増やしたというふうにとられても、いたし方ないんじゃないかというようなですね、声もたくさん聞いておりますし、私自身も、説明を受けたときに、取ってつけたような場所だなというふうな感じがいたしました。そういったことも、前回の委員会が出たんですけども、執行部のほうとしてはですね、今のこの設置の場所からですね、変更することは考えていないということもございますけども、委員会としてですね、何らかの提言をですね、したほうがいいのかというふうに思っておりますので、その辺について皆さんから何か、御意見があれば。

○御厨委員

すいません、ちょっと意見とは少しごめんなさい、ちょっと離れるかもしれませんが、そもそもあんだけ広い駐車場の中で、あの2か所にあるというのは、1回使った方はわかると思うんですけど、そもそも初めて来られた方はあそこにダイレクトに来られるのかなというのがちょっと疑問に実は思ってた、今まで発言してなかったんですけど、そういう案内とかですね、何かこう、要は、今、2か所にあることによって、当然わかりにくいということもありますし、スムーズに、特に探して、うろうろしたりとか一方通行を逆に入ったりとかいう、そういうトラブルにもなりかねないかなと。実際、私たちも駐車場に入ってきて、

ゆっくり行く車もいたりとかですわねいろいろあるもので、パーキングパーミットがどこだっていうのをさっとわかるような、何か仕組みが必要ではないかなというのは、ちょっと思ってたので発言させていただきました。

○山下伸二委員長

ですから、さっき言ったように、既存の5台とは違うところに2台を取ってつけたように、条例の台数を満たすような形で設置をしたんじゃないかというふうな意見が出ててももっともだというふうに思いますけどね。

○白倉委員

先ほど委員長が言われたみたいに、条例一足りてるのかっていう指摘をして、初めて2台足りなかったって。それはもう本当、あつてはならんと私は思ってますし、それと、2台ですわね。あそこは一応既存の5台があるので、まずそこで、一般の人はね、あそこに、何ていうかな、網とかフェンスで区切りもありますので、あそこだけが障害者駐車場って思っている人はやっぱり多いと思うんですよ。普通、そう理解して5台が埋まったらどうしようかなって、障がい者の方ね。奥に2台あるっていうふうなところまでは、なかなか、経験のない人はやっぱり気づかないと思うんですね。で、本当はこう、一緒にするのが望ましいと思っているんですね。それと、午前中にも言ったことですが、今度できる南口、北口それぞれが、今んとこ、1台1台、障害者用。っていうことならばですね、やっぱり、駅利用者のことも考えて、駅に近いところ、今一般車両がとまっているところに、前回、ほかの委員からも意見出ましたけれども、あそこに持ってこれないかと、5台をですね、あと2台との関連はちょっとどうするかはあれとしてですね、という意見を持っております。っていうのが、今ある5台のところに関しては、私もあそこよくとめるんですけども、駐車、車をとめてそのあと出ていく動線、これはちょっと後でまた言いますが、その動線を考えても、しょっちゅう出入りするし、車の前後に、出入りするところに5台がちょっと置かれているもので、障がい者の方によっては、後のトランクから開けて車を出したりこうこうするときに、危なくないようなことを望まれる人もやっぱり中にはいらっしゃるんですね。ですからできれば、前回の駐車場の、駅に近い、向こう側に集約させたほうが、私はより効率的だと思っております。

○山下伸二委員長

はい。いろんな御意見が出てまいりました。委員会、今日の委員会の中でもあったように前回も出てましたけども、北口と南口の駐車場、駅事業者の駐車場の障がい者駐車場が1台ずつということに対してそれでいいのかどうか、ということの意見出ましたし、現在の暫定駐車場が、佐賀市の運用が令和4年までの暫定駐車場ですので、あと1年ちょいぐらいの運用になるわけですね。そのあとは、民間との協力による開発が、これも予定どおり進めばの話ですけども、場合によっては、暫定駐車場の運用がもう少し長くなる可能性もあるわけですね。そうなった場合に、皆さんから意見が出てますように、北口と南口の障がい者の駐

車場、そして暫定駐車場の障がい者駐車場、これが、全体の運用として、現在のままでいいのかどうかということについてはですね、やはり、私たちは具体的にこうしたほうがいいってというのはなかなか提言ができないんですけども、今のやり方が本当に最善であるのかということについては、私も疑問だなというふうに思っております。これについてはですね、特別委員会として委員長報告をする中で盛り込むとかですね、あとは今年の9月までには調査報告をまとめなくては行けませんから、そこにするとちょっと、あと余り時間がないもんですから、もう少し早目にしたほうがいいと思いますので、この辺については何らかの提言をですね、委員会として行っていく必要があると考えてます。その方法については、正副委員長で話をさせていただきたいと思っておりますけども、よろしいでしょうか。口頭での報告になるのか。前回もですね、台数が足りなかったことについてはちゃんと注意してくださいということで、委員長報告として口頭報告をさせていただいてますけども、それ以外のことについてはしてませんので、また今日は、皆さんからいろいろ意見いただきました。このことについては、これからの委員会の中でもですね、また皆さんから意見をいただきながら、正副委員長としても、何らかの提案ができるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、分かりました。

○重田委員

検討いただくのは結構ですけど、報告内容についてですよ、報告される前にですね、一応私たちにを見せていただけますか。

○山下伸二委員長

もちろんです。どういうふうにまとめるかということについてはもちろん、委員会に諮って、委員会の総意として、やりますので、その手順については正副委員長で話をさせていただくということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それではですね本日の議題は終了したんですけども、今後の、次回の委員会につきましては、事業の進捗状況を踏まえ、調整の上、改めてお知らせをいたしたいと思うんですけども、先ほど提案しましたとおり、3月14日に県道の停車場線の社会実験等シンポジウムがあるので、委員会としてぜひ見に行きたいなと思っております。その前は動かないと思っておりますので、これを次回の委員会という位置づけにさせていただいて、また改めて皆さんのほうに周知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

13時半からシンポジウムなので、例えば13時に集合してちょっと現地見てからシンポジウムに少しかたるとかですね、状況を見るとかですね、その辺のスケジュールについても正副委員長のほうに御一任をいただきたいというふうに思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、11月の4日5日に先進地視察、広島市と姫路市のほうを見させていただきました。委員の皆さんから所感については提出をしていただきまして、今年度から視察報告の様式が変わりましてですね。皆さんからいただいた所感をそれぞれ一つの様式にまとめまして、議会図書室のほうに保管をしておりますので、ぜひ、御覧いただきたいと思っておりますけども、もう3カ月前の話になりますが、広島市と姫路市を見ていただいて、5分程度、皆さんから何か、委員間討議ということですね、こういったところが印象的だったとか、こういったことが佐賀市に生かせるんじゃないかという発言があったら、ぜひ何かいただきたいというふうに思うんですけども。

○白倉委員

ちょっと頭が回ってるんですけども、所感のところにも書いたと思うんですけども、広島にしても広島はスタジアムへのきちとした連携と導線がしっかり目的地っていうのが、何ていうかな、きちとあったのと、それと姫路城ですね、もう一つはですね。ですからそういう意味で、何ていうかな、歩く仕掛けっていうのが、自然って言うたらおかしいんですけども、ですから佐賀市の場合は、あそこ、当然車で行けるんですけども、歩いていただいてにぎわいづくりを持たせようっていうので、きょうの資料なんか見ても、予算のつぎ込みも今後行われるわけですから、やはりよほどの仕掛け、それと、これ今、報告に関することですね、今言うのは。（視察を踏まえての所見でいいですよ。）うん。ほんでそれと、例えば、スタジアムとか、姫路の場合だったら年間観光客とか年間観客っていうのがある程度こう割り出されてるんですよ。ですからきょう午前中に出たみたいに、今回佐賀の場合はですね、そこんところがまだちょっと、はっきりしてないのが悩ましいなあと。だからその辺はもうしっかり県と連絡を密にとっていたらいいっていうのは、所感を持ちました。

○山下伸二委員長

歩く仕掛けづくりっていうふうに言われてるんですが、どれぐらいの人が歩くのかっていう想定がまだないですよ。普通、広島の場合も広島球場で野球が行われるときだけということが前提。姫路城については、結構平日の昼間に多くの方が歩いてらっしゃいましたので確認したら、やっぱり現地の方が、地元の方が、道路を数多く利用していると。あのときは修学旅行生がいらっしゃいましたけども、あのときには観光客が逆に少なかったということで日ごろから、歩くということを前提にされているところが佐賀市とはちょっと違ったなというふうに私も感じておりまして、仕掛けづくりというものをどういうふうにやっていくのか。規模が違い過ぎてですね、なかなか参考にはできないんですけども、逆に難しさっていうのは非常に感じたかなというふうに思ってます。それでもう一つですね、皆さんに御提案をしました長崎県の諫早市、Vファーレンロードですね。ここはぜひ見てみたいんですが、まだ諫早市が視察を受け入れてないんですよ。新年度になったとしてもですね、恐らく6月ぐらいからは、もうまとめの作業に入りますので、ちょっと視察をする

時間的な余裕がないと思いますので、11月4日と5日に行った先進地視察は、非常に貴重な先進地視察になっておりますので、一度皆さんのですね、報告を見ていただいて、今後のですね、まとめの中に反映できる部分についてはまた皆さんもそれぞれ御検討いただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい。そうしましたらほかに皆さんからなければ、終了したいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。それではこれもちまして第9回の佐賀駅周辺整備調査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。